

様式第2号（第9条関係）

会議録

会 議 の 名 称	平成27年度第1回地域公共交通活性化協議会			
開 催 日 時	平成27年6月23日(火) 開会時刻 午後1時 閉会時刻 午後3時			
開 催 場 所	ふじみ野市立市民交流プラザ 展示ルーム			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	久保田 尚	委員	柳沢 俊男
	委員	高畑 博	委員	宍戸 千恵
	委員	栗原 大統 (代理)	委員	水谷 敏彦
	委員	原口 一郎	委員	六所 健一 (代理)
	委員	照井 誠	委員	荒井 理拓 (代理)
	委員	鶴岡 洋	委員	阿部 盛次 (代理)
	委員	明石 正則 (代理)	委員	本橋 孝和
	委員	西村 幸久	委員	長屋 俊直
	委員	梶村 善忠	委員	宮崎 信二
	委員	小泉 二三枝		
会 議 の 議 題	(1) ふじみ野市地域公共交通活性化協議会規約（案）について (2) 平成27年度役員選任について (3) ふじみ野市地域公共交通活性化協議会事務局規程（案）について (4) ふじみ野市地域公共交通活性化協議会財務規程（案）について (5) ふじみ野市地域公共交通活性化協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程（案）について (6) 平成27年度ふじみ野市地域公共交通活性化協議会予算（案）について (7) 平成27年度協議会の検討内容及びスケジュールについて (8) ふじみ野市の地域公共交通の概況及び課題について			
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	公開			
会議の非公開の理由				
傍 聴 人 の 数	6人			
発 言 の 内 容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会 議 資 料	別添のとおり			
事 務 局	総合政策部改革推進室			
議事の確定	確定年月日	平成27年7月21日		
	記名印	役職名 会長 久保田 尚 ㊟		

発言の要旨

発言者	発言の要旨
水谷委員 事務局 仮議長 (本橋委員)	(1) ふじみ野市地域公共交通活性化協議会規約（案）について 委員から発言なし。原案のとおり承認された。 (2) 平成２７年度役員選任について 事務局で案はありますか。 ただいまご提示させていただきましたとおり、会長を久保田委員、副会長を本橋委員、監事を西村委員、梶村委員にお願いしたいと思えます。 宜しいでしょうか、それでは事務局より提案された案の通りとしてよいか、お諮りしたいと思います。 【異議なし】 (3) ふじみ野市地域公共交通活性化協議会事務局規程（案）について 委員から発言なし。原案のとおり承認された。 (4) ふじみ野市地域公共交通活性化協議会財務規程（案）について 委員から発言なし。原案のとおり承認された。 (5) ふじみ野市地域公共交通活性化協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程（案）について 委員から発言なし。原案のとおり承認された。 (6) 平成２７年度ふじみ野市地域公共交通活性化協議会予算（案）について 委員から発言なし。原案のとおり承認された。 (7) 平成２７年度協議会の検討内容及びスケジュール (8) ふじみ野市の地域公共交通の概況及び課題について
宍戸委員 事務局	既存の路線バスや市内循環バス以外にも、エコパや上福岡総合病院で送迎バスが運行されているため、色々なものも含めて考えていく必要があると思います。下福岡方面はバスが非常に少なく不便なため、上福岡総合病院の送迎バスを利用していらっしゃる方もいて、病院と協力関係ができないものではないでしょうか。 エコパや大井総合福祉センターへの送迎バスについては、合併以前から限定的な利用者を対象に運行しています。公共交通という意味合いからすると施設利用者と限定的ですが、利用者も多いため、利用状況やルートなど資源活用の可能性について把握したいと考えています。

鶴岡委員	方針については、都市計画に基づき、地域公共交通を考えていくという形となっており、良い方向性かと思います。ネットワークは路線バスを幹線、それ以外を補完と位置づけ、共存・共栄を図っていくという方針も色々と考慮して頂いていると思います。既存のバスやタクシーの利用者もいる中で、共存・共栄を図り、共に利用者を増やしていく方策を検討して頂きたい。 もう1点は、市内循環バスの前提条件として「②実証運行期間中は現行の市内循環バスも運行する」とありますが、現行の市内循環バスと別に運行するのか、現行の市内循環バスを見直して運行するのかどちらでしょうか。
事務局	現行の市内循環バスを見直して運行するかどうかについては、実証運行と現行利用者への周知期間等を考えますと、スケジュール的に厳しいと認識しています。但し、既存の運行ルートと重複する部分などのやり方については、協議を行い、検討していきたいと考えています。基本的には、実証運行期間中、市内循環バスをそのまま運行することを考えています。
鶴岡委員	通常現行のバスを見直して、新たな方向で実証実験を行う場合が多いですが、2つのことを行うのは実証実験の内容によるかもしれませんが、市としても大変かと思います。大規模な変更となった場合、共倒れになる可能性が高いことや、実証運行データを検証する際、既存のものと実証運行について評価できるのか疑問を感じます。
事務局	あるべき姿を見据えた形で運行するのか、段階的なことを見据え、ある特定の地域に限定し運行するのか、今後協議を重ねながら検討していきたい。
久保田会長	実証運行計画（案）が出ないと、どの程度ダブルで運行するのか判断し難いため、案が出た段階で、もう一度考えることにします。周知期間を考慮し、市民に迷惑が掛からないよう検討して頂きたい。
柳沢委員	今回、市内循環バスありきで検討が進められていますが、オンデマンドで利用者が行きたい所へ行けることを期待しています。法的な規制や実施時期等を考慮しますと、現行の市内循環バスを改善していくという方向でしょうか。
事務局	基本的には定時定路線だけでなく、デマンド交通についても検討したいと考えています。三芳町では循環バス＋デマンド交通で実証運行を行っていますが、当市でもバスが運行できない高低差の地域があることや、公共交通空白地域が存在していることから、現行の市内循環バスという手法だけでクリアするのは大変難しいと考えています。デマンド交通についても案を提示し、協議会の中で、協議して頂きたいと考えています。
久保田会長	デマンド交通について分からない方もいるため、イメージをお話し下さい。

事務局	デマンド交通とは予約に応じて運行するもので、定時定路線型は運行するルートやダイヤが決まったものです。デマンド交通はタクシー事業者へ電話予約し、予約があった時のみ運行します。デマンド交通でもエリア型である場合や定路線で運行する場合があります、エリア型は乗降ポイントを設けて運行する場合と、乗降ポイントを設けずに自宅まで運行する場合があります。タクシーのように自由に利用できなく、ある決まった範囲や乗降ポイントで利用するなど制約を設けて運行し、利用する際も、予約の状況に応じ、乗合で目的地まで利用する仕組みのため、バスとタクシーの中間の役割を担っています。
久保田会長	デマンド交通に対するご意見やご質問、ふじみ野市にデマンド交通が合うのかなどについていかがでしょうか。資料24頁に地域公共交通計画の全体像が示されていますが、デマンド交通は想定されていますか。
事務局	デマンド交通ありきではなく、現行通り定時定路線型で運行した方が良いのか、人口等を考慮し、定時定路線型とデマンド交通との組合せが良いのか色々なパターンについて次回提示し、ご議論頂きたいと考えています。
穴戸委員	市内循環バスは赤字のため、安定した収益を残して頂きたいですが、通勤でも利用者を確保することが欠かせないのではないかと思います。デマンド交通の場合、会社員は通勤費が会社から支給されるのか疑問に思いました。それと、友人の転勤族が引越先を探していた際、ふじみ野市も候補になっていたのですが、駅までのアクセスが悪く、都内までの通勤に利用しにくいという理由で他の場所になったようです。今後は東側の地域などで通勤に使えるようバスが増えれば、他からふじみ野市で住んでみたい方も増え、定住も促進されると思うため、通勤のためのバスや本数をもう少し増やして頂きたい。それと、高齢者に対しても、受益者の負担があっても良いと思います。無料で赤字のまま運行し、廃止になるよりは運賃を少しでも負担し、存続して欲しいため、収益改善に向けて今後検討して頂きたいと思います。
久保田会長	他から住みたい街をつくるためにはどのようにするかという視点でバスを考えるとというのは新鮮なご指摘だと思いますので、次回に向けて事務局はご配慮下さい。
栗原委員	現行の市内循環バスは変更しないで運行するという理解で宜しいでしょうか。
事務局	現行では実証運行期間中、市内循環バスはそのまま運行したいと考えています。但し、素案の段階で重複する部分がある場合、工夫できれば良いと考えています。
水谷委員	バスの利用者が市民になっていますが、対象とする年齢層によってニーズが違ふと思います。若い人は通学が、それと通勤、買物や通院などは女性や退職者と違ふため、一括りにして全部カバーしようとする、限られた財源の中で色々難しいと思います。市内循環バスは何を目的に運行するのか決めることが重要で、総花的なことになると、利用

久保田会長 事務局	者も伸びないと思います。オンデマンドは良いと思いますが、年齢層や住宅の分布を考慮し、メリハリを付けて、誰が利用するのか明確にしないと難しくなるのではないのでしょうか。何を目的に、どのような年齢層がどこを利用するのか、どこを走らせるのかメリハリを付けないと難しいと思います。 まさに計画づくりの上で、重要なご指摘かと思いますが、地域公共交通の課題に対する解決策を踏まえ、事務局でご回答して下さい。
久保田会長 事務局	路線バスが担う部分と、市内循環バスを含めた市の公共交通が担う部分を明確にすることが重要だと認識しています。公共交通空白地域についてどのような手法で対策を講じていくのか、また、高齢化が進む中で、交通制約者に対して市として将来的な対策を講じていくことが必要ですが、現行の市内循環バスは万能な手法ではないため、区分けや手法を選別し、案の作成段階で検討していきたいと考えています。それと、本来的に需要があるならば、通勤・通学者は民間路線バスにご協力して頂いた方が良いのではないかと思います。市内循環バスは長大で、トリップが長い運行となっており、駅へのアクセスについては現行のやり方では対応できないため、どのように解決していくのか見直し案で検討したいと考えています。
久保田会長 事務局	ニーズがどのようになっているのか明確にして頂き、次回案を提示して下さい。1点ご確認ですが、全体像で乗継拠点とありますが、どのような意味、イメージでしょうか。 市内循環バスについてどのような地域で、どのような手法で運行するか今後検討しますが、例えば西部地域の場合、デマンド交通を導入する際、直接駅までアクセスした方が良いのか、あるいは乗継拠点までデマンド交通で移動し、そこから上福岡駅やふじみ野駅どちらにも行けるよう選択肢となるような拠点が良いのかということがあるかと思います。乗継拠点で、市内循環バスと路線バス、路線バス同士が乗換えることをイメージしていますが、路線バスの競合を加味し、今後乗継拠点を設けた方が良いのか、今後検討していきたいと思います。
水谷委員 事務局	ふじみ野市の市域はコンパクトで、自転車利用者も多く、駅から近い ため、拠点を2つ設ける必要があるのか疑問が残ります。 乗換えは高齢者にとって不便で、市役所と駅までの距離は徒歩でも移動可能なため、直接駅までアクセスした方が良いのか、出来るだけ路線バスにも利用して頂くよう乗換え方式が良いのか、移動の距離や路線バスとの競合も考慮し、今後検討していきたいと考えています。
久保田会長	県内で乗り継ぎが成功しているのはときがわ町で、ダイヤを綿密に組み待ち時間なしで運行していますが、乗継方式を採用する場合は綿密に検討することが重要です。それと、駅からそれ程離れていないため、乗換えに対する抵抗がより大きい可能性もあるため、慎重に検討して頂きたい。

宮崎委員	規約の中に、道路運送法だけでなく、地域公共交通の活性化及び再生法に基づく法定協議会となっています。これまで再三デマンド交通が出ていますが、あえて法定協議会としているのは、平成27年度に策定するのは難しいと思いますが、地域公共交通網形成計画の策定を見据えた形で、法定協議会を組織されているということですか。
事務局	現段階では公共交通の見直しを前面に考えていますが、市では平成27年度、28年度に交通体系調査を並行し検討しており、施策展開により、地域公共交通網形成計画の策定も可能性があるため、規約の中に盛り込んでいます。
久保田会長	今回はプラン案についてご議論して頂き、10月末までに決定することになりますが、他にはよろしいでしょうか。本日の議題につきましては終了させていただきます。その他として、事務局で何かございますか。
事務局	次回の会議の日程ですが、8月下旬を想定しています。詳細な日程等が決まり次第、皆様にお手紙とメールにてご連絡させていただきますので、宜しくお願い致します。
久保田会長	本日は活発なご意見を頂き、誠にありがとうございました。これをもって第1回協議会を閉会と致します。